

団体扱 自動車保険のご案内

大阪府職員生協団体扱自動車保険なら
ノンフリート等級（無事故割増引）とは別に、

最大約21.1%割引

※
が適用できます。



©2014 大阪府もずん

※当該割引率（最大約21.1%）は大口団体割引率（最大17.0%）と団体扱一括払（5.0%）を乗算しております。

※引受保険会社別大口団体割引率となっております。

保険開始日が2024年6月1日から2025年5月31日までのご契約に適用されます。
大口団体割引率は毎年6月1日に団体全体の契約台数と損害率によって変動します。

メリット1 対面でいつでも相談に応じます。

メリット2 万一の事故時もフォローさせていただきますのでご安心ください。

メリット3 リスクに合ったご提案をさせていただきます。

団体扱は
「おトク」がいっぱい!



★ご契約時はキャッシュレスでご加入いただけます。
保険料は2ヵ月後から指定口座より自動振替

★現在ご契約の保険から等級継承可能。

（※）一部等級継承ができない共済があります。

★ご家族（※）所有のお車も保険の対象となります。

（役職員の方が契約者となるご契約に限ります。）

（※）ご家族とは、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族・別居の扶養親族をいいます。

★同居のご家族の自動車保険をまとめるだけでさらに割引適用。

自動車保険に「日常生活賠償責任特約」※
をセットすることで大阪府自転車条例の自転車保険加入義務に対応できます。

※日常生活賠償責任特約は AIG 損害保険株式会社の特約名称です。引受保険会社によって特約名称や補償内容が異なります。

このチラシの内容は、自動車保険（団体扱）の概要を説明したものです。ご契約にあたっては、事前に必ず重要事項説明書（「契約概要」、「注意喚起情報」等）をよくお読みください。詳しくは取扱代理店までご照会ください。

お問合せ先

<取扱代理店>

大阪エイドセンター 〒540-0008 大阪市中央区大手前 3-1-43（大阪府新別館北館 B1 職員生協隣り）

Tel 06-6942-0198 Fax 06-6942-9188

職員生協の自動車保険

■手続き方法



団体扱に関する注意

- 大口団体割引は毎年6月1日に団体全体のお引受実績に応じて見直しされます。大口団体割引制度は、加入者の皆さまの安全運転によって成り立っています。大口団体割引制度を安定的に維持する為に、安全運転にご協力くださいますようお願いいたします。
- 退職などにより給与の支払いを受けなくなった場合や「保険料集金に関する契約書」に定められた定足数の不足により団体扱特約が失効した場合、保険料を一括してお支払いいただくことがあります。退職等により団体の構成員でなくなった場合には取扱代理店までご連絡ください。

<引受保険会社>



AIG 損保



三井住友海上



東京海上日動



損保ジャパン



あいおいニッセイ同和損保



二次元コードから見積・申込みのご依頼が可能です！

※現在ご加入の保険証券・車検証の添付をお願いします

◀Mail 宛先▶ aid-mitsumori@sage.ocn.ne.jp



©2014 大阪府もぎやん

Fax からもご依頼が可能です！（宛先：大阪エイドセンター）

Fax 06-6942-9188

現在ご加入の保険証券・車検証（電子車検証の場合は「自動車検査証記録事項」）のFAXをお願いします

- 当社（大阪エイドセンター）は、お客様からご提供いただいた現在ご加入の保険証券・車検証記載の個人情報を取引保険会社（上記記載の引受保険会社）より委託を受けて行う各社の損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等にご利用させていただくことがあります。

お名前	(フリガナ)		職員コード
所属名	Mail		
Tel	Tel (携帯)	内線	